



果実とやすらぎの里・北海道仁木町

# Niki

## 議会だより にき

No.123 令和元年8月8日発行



### 第2回定例会

## プレミアム付商品券に効果期待

#### CONTENTS

<b>第2回</b>	<b>子どもたちの未来へ 教育の充実</b>	<b>2</b>
<small>Town NIKI assembly</small>		
<b>定例会</b>	<b>町政のそこが聞きたい 一般質問</b> 3人の議員が登壇	<b>7</b>
	<b>議会活性化特別委員会</b> 4年間の活動を終了～当初の目的を達成～	<b>12</b>
	<b>全員協議会</b> 一部町税等を還付	<b>14</b>

議会HPは  
コチラから  
Check!



さくらんぼおいしいよ！（関連記事16ページ）

子どもたちの未来へ

教育の充実

e・ラーニングにも活用

### 定例会のあらまし

第2回定例会は、6月20日に開会し、同日閉会しました。

町から、補正予算、条例改正、契約締結、財産取得、事務委託、規約変更、人事案件が上程され、全ての議案を可決しました。

また、議員提出議案として、条例制定1件、意見書3件を提出し、全て可決しました。一般質問では、3人の議員が登壇し、町長に考えをいただきました。

財産(動産)の取得が提案され、審議・採決の結果、全員賛成で可決しました。

今回の財産取得は、令和2年度からのプログラミング教育や、e・ラーニングシステムの活用を目的としたパソコンの入れ替えで、町内4か所の小中学校にて入替を実施します。

これにより、授業での活用はもろんのごとく、学習支援機能としても効果が期待され、より良い教育体制が整備されることとなります。

  
財産取得

仁木小学校6年生  
「総合的な学習の時間」授業の様子

# 仁木町議会 基本条例を制定

## 仁木町議会基本条例の概要

同条例は、18条で構成され、内容は以下のとおりです。

- 第1条 条例の目的
- 第2条 議会の活動原則
- 第3条 議員の活動原則
- 第4条 町民参加及び町民との連携
- 第5条 町民等と議会及び議員の関係
- 第6条 政策形成過程等
- 第7条 予算・決算における政策説明資料の要求
- 第8条 地方自治法第96条第2項の議決事項
- 第9条 自由討議による合意形成
- 第10条 委員会の活動
- 第11条 議員研修の充実強化
- 第12条 議会図書室の充実
- 第13条 議会広報の充実
- 第14条 事務局の体制整備
- 第15条 議員定数及び報酬
- 第16条 政治倫理
- 第17条 最高規範性
- 第18条 見直し手続

**条例制定**

仁木町議会基本条例の制定が委員会発委により提案され、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**しました。

本条例は、改選後の新体制となる令和元年8月10日から施行することとなります。

議会基本条例とは、自治に基づく地方議会運営

の基本原則を定めた条例であり、議会の在り方を住民に対し宣言するもので、議会の最高規範と言えます、全国797の市町村が制定しています。

また、今後は日常の議会運営を基に本条例を見直していくことで、議会全体でより精度が高い条例に磨き上げていくこととなります。

## ふれあい39 外壁等改修工事を実施



**契約締結**

令和元年度ふれあい39外壁等改修工事請負契約の締結が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**しました。

ふれあい39の2棟は平成6年・7年にそれぞれ建設されました。今回の改修は、平成21年度策定の**住宅マスタープラン**及び仁木町営住宅長寿命化計画を基に改修するもので、建物本体の外壁塗

## 住宅マスタープランとは？

10年間を計画期間として、公共賃貸住宅などの整備についての方針を示すもので、次の計画策定期間は、今年度から令和10年度までの10年間となります。

装の他、共用の床や廊下、手すりの改修、自転車置場の外壁や屋根の改修などを予定しています。

次ページは **第2回定例会審議内容**

# アム付商品券に

令和元年  
第2回定例会  
6月20日

# 効果期待

## 補正予算

### ◇一般会計(第2号)

一般会計補正予算は、地域おこし協力隊任用隊員2名の採用中止、プレミアム付商品券事業費補助金、強い農業づくり事業補助金、緊急風しん抗体検査等事業補助金などによる増額補正が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**しました。

### ◇国保特別会計(第2号)

**全員賛成で可決**

### ◇簡水特別会計(第1号)

**全員賛成で可決**

### ◇後期医療特別会計(第1号)

**全員賛成で可決**

## 質疑あれこれ

**Q** 本町のプレミアム付商品券事業の概要は。

**A** 対象者は住民税非課

税者及び、3歳未満の子がいる子育て世帯であるため、およそ千人が対象となる。

使用可能期間は令和元年10月から翌年2月末を予定しており、使用可能店舗は余市町内も含め公募を予定している。

また、商品券の販売については郵便局を窓口とする予定。

**Q** 緊急風疹抗体検査事業は町の助成事業とは何が違うのか。

**A** 本事業は予防接種法の一部改正に基づくものであり、全国の市町村において、3年間で一斉に行うものである。

具体的な内容としては抗体保有率が他世代と比較し、10%程度低い40歳から57歳の男性の抗体保有率を他世代同様の90%まで引き上げることが目的である。

**Q** 地域おこし協力隊の成果や評価は。また、協力隊が本町に対して持っているイメージは。

**A** 従来、職員ができなかったことができて、隊員や農業振興員とは、随時意見交換をし、活動の進捗状況等を把握している。活動内容は広報やホームページ等で町民にも伝えることができています。

また、隊員の大半は本町に良いイメージを持っており、将来的に本町に定住してもらえると捉えている。

こきポーのなにに?

## プレミアム付商品券とは?

消費税率の引き上げが低所得者や子育て世帯の消費に与える影響を緩和し、地域における消費を喚起・下支えすることを目的として販売する商品券。最高で券面額2万5千円分を2万円で購入できます。

# プレミ



## 人事案件

### 監査委員には 元道職員の今井さん

8月9日付けで任期満了の宮本監査委員（議員選出）の後任として、今井聡裕さんを選任することに對し、**全員賛成**で同意しました。



◆監査委員  
今井 聡裕さん  
(札幌市)

## 条例改正

▼投票管理者等の報酬額及び費用弁償額並びに支給方法に関する条例の一部改正

**全員賛成で可決**

▼仁木町総合計画審議会条例の一部改正

**全員賛成で可決**

▼仁木町税条例等の一部改正

**全員賛成で可決**

▼仁木町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

**全員賛成で可決**

## 令和元年度各会計補正予算結果

補正額	予算総額
・一般会計（2回目の補正）	
5123万1000円増	37億2181万2000円
・国民健康保険事業特別会計（2回目の補正）	
128万4000円増	2億122万1000円
・簡易水道事業特別会計（1回目の補正）	
増減なし	3億7101万3000円
・後期高齢者医療特別会計（1回目の補正）	
増減なし	7437万1000円

## 報 告

▼仁木町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

**全員賛成で可決**

▼仁木町国民健康保険税条例の一部改正

**全員賛成で可決**

▼戸籍に係る電子情報処理組織の事務の委託

**全員賛成で可決**

▼平成30年度仁木町繰越明許費繰越計算書の報告  
地方自治法施行令第146条第2項に基づく報告

**第2項に基づく報告**

▼議会活性化特別委員会調査報告書

**仁木町議会会議規則**

**第76条に基づく報告**

※詳細は、12ページに掲載

## ニトリホールディングスと 包括連携協定を締結しました



佐藤町長の行政報告

本町と余市町は、株式会社ニトリホールディングスと包括連携協定を締結しました。この度の協定は、農林水産業の振興、観光情報の発信、観光イベント等における交流など、複数の政策分野にわたって連携・協力関係を築き、仁木、余市両町とニトリとの協働による地域の活性化や町民サービスの向上が目的であり、これを機に本町の農産物や観光を中心とした地域の活性化がより一層進むことが期待されます。

## 一部補助事業に係る税等を還付

本町における合併処理浄化槽整備事業及び仁木町定住促進住宅補助事業に係る補助金について、平成26年以降に受けた補助金で一時所得として申告された方に差額分を還付することといたしました。

※詳細は、14ページ「全員協議会」に掲載



岩井教育長の教育行政報告

## 子ども向け英会話教室を開設

令和2年度に全面実施される新しい学習指導要領では、小学3・4年生に外国語活動が追加され、5・6年生においては外国語が教科化となります。

昨年度は小学生を対象とした英会話教室を試験的に実施したところ、20回で延べ186人の小学生が参加しました。

今年度も第1回目を6月に3クラスに分けて開催し、合計32名の参加がありました。今後も、引き続き外国語に親しむためのイベントを検討していきます。

# 高齢者の生活の質の確保を！ 加齢性難聴者への 公的補助制度の創設を要望



音楽サロンの様子。聞こえにくくなっても引きこもらず、周りの方々とコミュニケーションをとることが大切です。

## 意見書

▼加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書

提出議員 上村智恵子  
賛成議員 野崎 明廣

加齢性難聴者は生活の質を落とす大きな問題でありますが、日本の補聴器は高額かつ、保険適用でないために経済的負担

が多きく、使用率が低くなっています。

補聴器の更なる普及は高齢者の生活を確保するとともに、認知症の予防ひいては医療費の抑制などにもつながると考えられるため、加齢性難聴者の補聴器購入にに対する公的補助制度の創設を要望するもので、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**し関係機関に提出しました。

## 新たな過疎対策法の

## の制定を要望

▼新たな過疎対策法の制定に関する意見書

提出議員 嶋田 茂  
賛成議員 宮本 幹夫

昭和45年に「過疎地域対策緊急措置法」制定以来、4次にわたる特別措置法の制定により、総合的な過疎対策事業が実施され、過疎地域における生活環境の整備や産業の

振興など一定の成果をあげています。現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は令和3年3月末をもって失効することとなるため、引き続き総合的な過疎対策を充実・強化させるためにも、新たな過疎対策法の制定を要望するもので、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**し関係機関に提出しました。



本町の過疎地域自立促進市町村計画

## その他の議案

▼北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約を変更するための協議について

**全員賛成で可決**

▼北海道市町村職員退職手当組合規約を変更するための協議について

**全員賛成で可決**

▼北海道市町村総合事務組合規約を変更するための協議について

**全員賛成で可決**

## その他の意見書

▼信頼される政府統計を目指してさらなる統計改革を求める意見書

提出議員 住吉 英子  
賛成議員 嶋田 茂

**全員賛成で可決**

# 一般質問

第2回定例会の一般質問には、3人の議員が登壇しました。  
紙面の都合により、内容を要約してお知らせします。



のざき あきひろ  
野崎 明廣 議員

町営住宅の実態について

8



すみよし えいこ  
住吉 英子 議員

子育て世代を応援する取組について  
仁木町子ども・子育て支援事業計画について

9



うえむら ちえこ  
上村智恵子 議員

難聴者への支援について

10

町政のそここが聞きたい

こキボ一のなにに？

一般質問とは



一般質問とは、議員が町政全般にわたり、執行機関に対して事務の執行状況及び将来に対する方針等について所信をただし、あるいは報告、説明を求め、又は疑問をただすことです。

なお、平成28年第4回定例会より、質問1件につき40分の時間制限を設け、平成29年第1回定例会より、説明員に対し反問権を付与しました。

一般質問の詳しい  
内容はコチラから  
**Check!**  
(第2回定例会)





のざき あきひろ  
野崎 明廣 議員

# 住みやすい環境を整備し空室ゼロを

## 町長 今後も適切に維持していく

**問** 本町の町営住宅の総数は201戸に及び、すべての住宅に入居されていることが望ましいが、空室の発生状況と空室を出さないための工夫や取組は。

### 町長

空き家となつている住宅で、前入居者退去後、1年以上経過している割合を示す空室率は0.1%である。

空室対策として、町のホームページで入居申込書を手取できるほか、地域にある社会福祉法人を訪問し、入居募集や空室の状況を提供している。

### 問

空室が発生することにより、入居者管理会へ及ぼす負担も発生しているが、軽減策はほかにないのか。

### 建設課長

共益費のうち、負担の大きい浄化槽の電料を町が支援している。

**町長** 共有的部分においての負担については、入居時の説明にもあるとおり、理解いただきたい。

### 問

町営住宅の近辺は、町有地の3つで構成されているが、管理が縦割りになっている。管理方法について、今後どのように考えるか。

### 建設課長

周辺環境の整備として、地域にお住まいの方が団地等に限らず、自主的に近隣の草刈りを

しているという状況も見受けられる。このような対応にはとても感謝しており、今後も同様に対応いただけるよう、情報交換をしていきたい。

### 問

仁木地区に**特定公共賃貸住宅**は設置されていないが、町営住宅から特定公共賃貸住宅への用途変更は可能か。

### 建設課長

町営住宅に入居申込がなく、空室になつている場合は可能だが、条件に合致しない。

### 町長

仁木地区においては、民間アパートが最近が増えており、町営住宅の入居対象となる生活困窮者の方がより住宅に入居可能となるよう、中堅所得者が入居できるアパートの建設に向け、民間企業に補助を出してアパートを建設してもらう試みを実施している。

町営住宅については、空室があつても、生産性が無くても維持していかなければならないため、今後も適切に維持していく。



周辺環境の整備は居住環境に直結します。

ニキボ-のなにに? ?

## 特定公共賃貸住宅とは

所得が中位である者で、自ら居住するための住宅を必要とする中堅所得者等に対し、定額の家賃で賃貸することを目的に建設するものです。なお、町営住宅の入居対象は生活困窮者等となっています。



# 子育て世代応援に孫育て講座を

## 町長 育て方の違いを学習する機会は必要



すみよし 住吉 えいこ 英子 議員

**町長** 平成29年度から、北海道が作成した「祖父母向け孫育てガイドブック（まごナビ）」を母子手帳交付時に一緒に配布している。本ガイドブックは、小児科医等監修の下、非常にわかりやすくまとめられており、今後も配布を続ける予定である。

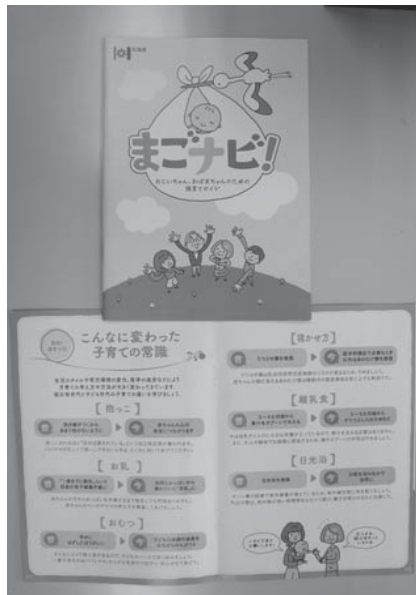
**問** 現在の祖父母世代と親世代との間に生じている、子育てに関する常識や考え方の違いを解消するために「祖父母手帳」を配布しては。

**町長** シニア世代の孫育て講座については、祖父母世代が自分の孫だけでなく子育て世代全体をサポートする仕組みや、地域の子育てに参加できる体制が整った際には、医学的に見直された祖父母世代と親世代の子育ての違いを学習する機会は必要なのと認識しており、シニア世代の孫育て講座等も検討したい。

**問** 子育てに関する世代間のギャップを解消するため、祖父母世代の方が育児について学ぶ孫育て講座のような機会を設ける予定は。

# 安心して子育てできる環境整備を

## 町長 できるだけ早く目的に向かい取り組む



世代間コミュニケーションのツールとして活用されることが期待されます。

**問** 町政執行方針によると、「本年度はアンケート調査を通じ、子ども・子育てに関する幅広いニーズの把握に努め、実効ある子ども・子育て支援事業計画の策定を行う」と述べているが、取組の状況は。

**町長** 現在、アンケート調査中のものもあるが、子育てに関するICTの活用等も含めて、将来的に求められてくると予想される取組について、町としても、随時その時代に即した対応を今後も続けていく予定である。

**問** 子育て支援等の事業により、人口や子どもが増えていることは喜ばしい。安心して子育てできる環境の整備が重要だと考えるが、受け皿が不足していることに對する町長の見解は。

**町長** 私の公約としても、子ども・子育て支援に対する対策として、様々な場面で動き出しているが、受け入れ体制に関しても、今新たに動き始めようとしている。今後はできるだけ、早く目的に向かつて取り組んでまいりたい。

ニキポーの森に旅に？

### 子ども・子育て支援事業計画とは

子ども・子育て支援法に規定されており、市町村は基本指針に即して、5年を1期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保などの業務を円滑に実施するための計画のことです。

具体的には、地域における子ども・子育て支援事業の量の見込みや、提供体制の確保の内容及びその実施時期等を定めなければなりません。



うえむら ちえこ  
上村智恵子 議員

# 町単独の助成制度を

## 町長 国の動向を見て対応していく

**問** 人間ドックの中で  
は聴力検査の項目  
があるが、高齢者の特定  
健診や後期高齢者健康診  
査の内容に聴力検査は含  
まれているのか。

**ほけん課長** 特定健  
康診査

の検査項目の中に、聴力  
検査は入っていない。ま  
た、町として独自に聴力  
検査を追加する等の対応  
も現在のところ考えてい  
ない。

**問** 高齢者に対する  
様々なアンケート  
調査がある中で、聞こえ  
に関する調査をすること  
はできるか。

**ほけん課長** 2年前  
に実施

された、後志広域連合に  
よる別の調査結果を基に  
算出すると、耳の聞こえ  
が悪く外出を控えている  
方は町内に24人いると推  
測される。

**問** 聴覚障害の方で、  
補聴器に対する装  
具費用は、どの程度補助  
を出しているのか。

**住民課長** 補聴器  
の基準

額があり、高度難聴用ポ  
ケット型であれば3万4  
200円であり、その1  
割が本人負担となる。基  
準額は補聴器の機種に  
よって異なる。

**問** 聴覚障害として認  
定されない、軽度  
の難聴者は諦めていると

思うが、町単独の助成制  
度の創設について、どの  
ように考えているのか。

**町長** 一部自治体で  
は、意見書を

まとめて国に提出してい  
るとの動きも聞いている。  
国の動向をみて、町も対  
応していきたい。

**問** 赤井川村では今年  
の3月に補聴器購  
入助成金交付要綱を改正  
しており、3万円を限度  
額とし、費用の50%以内  
で補助すると定められた。

本町もぜひ検討してい  
たい。

**町長** 補聴器の所有  
率が低い原因

の一つとして、やはり価  
格が高いことが挙げられ  
るため、どれだけの補助  
金を支給すると、どのく  
らいの補聴器購入につな  
がるのかという部分も含  
めて、調査しなければな  
らないこともある。

今、既に実施されてい  
る自治体の事例も見なが  
ら、これから勉強してい  
きたい。



耳かけ型補聴器

ニキボーのなになに？

### 聴覚障害とは



聞こえの不自由な状態のことを言い、障  
害認定を受けるには、両耳の聴力レベルが  
40cm以上の距離で発声された会話を理解  
し得ない状態などが条件となります。



# 平成 30 年度会計の

# 専決処分を承認

令和元年  
第1回臨時会

5月24日

臨時会のあらまし

第1回臨時会は、5月24日に開会し、同日閉会しました。  
町から、専決処分5件（平成30年度補正予算4件、条例改正1件）、補正予算2件、契約締結1件、人事案件1件の計9件が上程され、全ての議案を承認及び可決しました。



## 補正予算

### ▼平成30年度会計

#### ◇一般会計（専決第7号）

一般会計補正予算は、各執行残等による減額補正が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成で承認**しました。

#### ◇国保特別会計（専決第1号）

**全員賛成で承認**

#### ◇簡水特別会計（専決第1号）

**全員賛成で承認**

#### ◇後期医療特別会計（専決第5号）

**全員賛成で承認**

### ▼令和元年度会計

#### ◇一般会計（第1号）

一般会計補正予算は、職員の人事異動に伴う人件費の補正等が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成で承認**しました。

#### ◇国保特別会計（第1号）

**全員賛成で承認**



## その他の議案

### ▼仁木町税条例の一部改正（専決第1号）

**全員賛成で承認**

#### ◇仁木町税条例の一部改正（専決第1号）

令和元年度配水管整備事業大江地区国道5号外配水管布設工事請負契約の締結について

**全員賛成で可決**

## 平成30年度各会計補正予算結果

### 補正額

### 予算総額

- 一般会計（11回目の補正）  
1億3118万2000円減 33億1522万4000円
- 国民健康保険事業特別会計（4回目の補正）  
505万4000円増 2億4977万4000円
- 簡易水道事業特別会計（4回目の補正）  
417万円減 2億9601万6000円
- 後期高齢者医療特別会計（4回目の補正）  
55万2000円減 7206万8000円

## 令和元年度各会計補正予算結果

### 補正額

### 予算総額

- 一般会計（1回目の補正）  
339万4000円減 36億7058万1000円
- 国民健康保険事業特別会計（1回目の補正）  
346万7000円増 1億9993万7000円



## 人事案件

木村教育委員の辞任に伴い、新教育委員に渡朋仁さんを任命することに**対し、全員賛成で同意**しました。

### ◆教育委員会委員

渡 朋 仁 さん  
(然別)



## 佐藤町長の行政報告

### 新たに地域おこし協力隊を7名委嘱

地域おこし協力隊は、新たな隊員として醸造用ぶどう生産者やワイナリーの下で農業技術研修を受けながら独立就農を目指して活動を行う農業振興員などを募集し、4月1日付で4名、5月1日付で1名を委嘱したほか、地域振興員として4月1日付で2名を委嘱しております。

これにより、本町で活躍する隊員は、継続隊員3名を加えて合計10名となります。



## 岩井教育長の教育行政報告

### 教育長職務代理者に加藤浩子氏を指名

仁木町教育委員会委員について、教育長職務代理者として指名していた木村章生氏が平成31年3月31日付で教育委員を辞職されたことに伴い、4月2日に開催された第1回仁木町教育委員会臨時会において、加藤浩子氏を教育長職務代理者に指名いたしました。

## 4年間の活動を終了 ～当初の目的を達成～

### 議会活性化特別委員会最終報告

#### 町民目線で

#### わかりやすい議会に

議会活性化特別委員会は、議会本来の役割を検証・再構築し、議会の機能を高め、町民にわかりやすい議会へと改革するため、平成23年12月に設置された議会改革特別委員会の使命を継承し、平成27年第3回仁木町議会臨時会（初議会）において、設置されました。

議会は、二元代表制の下、意思決定機関として、地域の発展と福祉の向上を目指し、町民の負担に応える使命が課せられています。

本委員会では、地方分権の進展に伴い、議会及び議員の果たすべき役割や責務が、ますます増大していく中で、その役割を果たすためには、機能の拡充を図ることが必要であることを前提に議会

の活性化に関する調査・研究を行うことを目的として、平成27年8月に第1回委員会を開催して以来、今日までに48回の委員会を開催し、調査・研究を重ねてきました。

その結果、本委員会では、基本的な事項として、「議会の運営に関する基準」「政治倫理条例」「議会基本条例」をそれぞれ制定し、議会の基本的機能の確立や機能の拡充を図ったほか、町民の理解を深めつつ、効率的な議会の運営を図るべく、「一般質問における時間制限の導入」や、「反問

更なる  
改革を  
目指して

権の導入」、「議会報告会の開催」を実施してまいりました。

今後は、これら新規に導入した内容の精査や改善を図ることや、左記引き続き事項の検討を進めることで、より「町民に身近な議会」の実現につながっていくものと考えます。

次期議会への引き継ぎ事項を、改選後の新議会で継承していただき、議会運営のより一層の充実に取り組み、町民福祉の向上と町政発展に寄与することに期待し、最終報告とします。

# 議会活性化特別委員会の歩み

令和元 2019年	平成30 2018年	平成29 2017年	平成27・28 2015～2016年
<p>▼8月 委員会における調査を終了。</p> <p>▼6月 第2回定例会にて<b>議会基本条例</b>を制定。</p> <p>▼3月 第1回定例会にて議員選出監査委員の廃止を可決。</p> <p>▼2月 議会報告会の開催（仁木町民センター…出席者11名）</p> <p><b>地方議会運営の 基本原則を制定</b></p>	<p>▼12月 一般質問の要約作業を質問者自らが実施することを決定。</p> <p>▼11月 渡島管内福島町議会との意見交換を実施。</p> <p>▼5月 胆振管内豊浦町議会への研修視察を実施。</p> <p>▼2月 議会報告会の開催（大江コミュニティセンター…出席者12名）</p> <p><b>地方自治における 不正や腐敗を防ぐ 条例を制定</b></p>	<p>▼12月 第4回定例会にて<b>政治倫理条例</b>を制定。</p> <p>▼7月 長野県軽井沢町議会への研修視察を実施。</p> <p>▼4月 <b>町村議会の運営に関する基準</b>を制定。</p> <p>▼2月 議会報告会の開催（銀山生活改善センター…出席者28名）</p> <p><b>より効率的で わかりやすい議会へ</b></p>	<p>▼27年8月 議会改革特別委員会の使命を継承し、第3回仁木町議会臨時会において設置。</p> <p>▼28年9月 第3回定例会にて「<b>反問権の付与</b>」及び「<b>一般質問における時間制限の導入</b>」について、会議規則を改正し、<b>正式運用</b>することを決定。</p>

## ～次期議会への引き継ぎ事項～

### 一、議会基本条例の更なる研究

議会基本条例は改選後からの施行となるが、運用していく中で、内容を評価・検証し、より実現性の高い議会基本条例を目指し、改善・改善も視野に調査・研究していただきたい。

### 一、議会報告会について

議会基本条例の制定により、定期的な開催については明文化されたものの、参加人数が少ないことや、参加者に元議員などの関係者が多い等、町民に開かれた議会には至っていない。「開催すること」から「より多くの方に参加してもらうこと」へ目標を高め、議会報告会の対象や年齢層についても検証を行い、調査・研究していただきたい。

### 一、自由討議の実施

自由討議については議会基本条例に明文化されたが、具体的な実施方法については何も決められていない。議会は言論の府であることを念頭に、積極的に議員相互間の自由討議を行い、議論を尽くして議員間の合意形成に努めなければならないことから、効率的な自由討議の方法について、調査・研究していただきたい。

### 一、委員会研修視察調査のあり方

視察調査はテーマを設け実施し、実施後も一般質問や所管事務調査を実施することで、調査結果を活用するよう努めてきた。しかし、視察調査の必要性や政務活動費の導入等について、再度調査・研究していただきたい。

# 一部町税等を還付 全員協議会



住宅の新築件数は年々増加しています。

本町における合併処理浄化槽整備事業及び仁木町定住促進住宅補助事業に係る補助金の確定申告時の取り扱いについて、これまで「一時所得」としていましたが、所得税法第42条の規定により、「国庫補助金等の総収入金額不算入」とする取り扱いとし、平成26年度以降に受けた補助金で「一時所得」として申告した町民に対し、精査の上、差額分を還付することになりました。

**ほけん課長** 医療費の負担割合が変更となる方はいない。

**水田** 国民健康保険等の医療費負担割合が変更となる可能性があると思うが、実際に負担割合が変更となる対象者はいるのか。

**質疑あれこれ**

還付の対象となる方については、文書を送付すると共に、財政課職員が自宅を訪問し、還付の手続きについて説明を行います。また、今後の補助金受給者については、補助金を「国庫補助金等の総収入金額不算入」の扱いとすることを、選択可能なことを周知徹底していく予定です。

**財政課長** 過去の補助事業において、同じような事案は発生していない。

**宮本** 町で実施している補助事業は他にも多々あるが、今までの事業で、同じような事案が発生したことはないのか。

**宮本** それぞれ対象となる時期はいつからの分か。また、所得税は国税だが、その還付に係る説明も、町で実施するののか。

**財政課長** 浄化槽整備事業は平成26年度、定住促進住宅補助事業は平成29年度からそれぞれ対象となる。

所得税の還付についても、町の財政課で対応していく。対応の過程で齟齬が発生しないよう、税務署とは綿密に意見交換を実施していく。



よこぜき  
15年表彰を受賞した横関議長



うえむら  
25年表彰を受賞した上村副議長

**ぎかいトピックス**

北海道町村議会議長会自治功労表彰

**上村副議長 25年表彰**  
**横関 議長 15年表彰** を受賞

第70回北海道町村議会議長会定期総会において、上村副議長が町議会議員在職25年以上、横関議長が町議会議員在職15年以上による自治功労賞を受賞されました。

上村副議長は平成3年8月に、横関議長は平成15年8月に初当選を果たし、地域の振興発展と住民福祉の向上のため、日夜献身的に活動されたことが評価され、今回の自治功労賞の受賞に至りました。



あれからどうなった？

# 質問のゆくえ

議会だよりでは、定例会での一般質問や町民の皆さんからの請願・陳情を掲載していますが、町政にどう反映されたのかを追跡調査しています。

## 果樹ハウスへ助成

### 質問 施設園芸促進ハウス新設更新事業の継続を

農業経営を安定化させるためにはハウス施設の整備が重要。今後も「施設園芸促進ハウス新設更新事業」を継続すべき。

### 検討していくが自立も必要 答弁

農協が主体的に生産者に対する支援を積極的にしていかなければ、いつまでも自立できない状態が続く。農協が率先して生産者を守り、支援していく構造を町としても応援していきたい。

平成30年第3回定例会

あれから…こうなりました



### 果樹ハウスへの助成事業を開始

野菜ハウス同様に補助率1/2とし、桜桃ハウスの新規導入に対し、50棟分の支援を実施することとなりました。また、果樹ハウスの更新についても、長寿命化対策事業として50棟分の取組を現在進めています。

議会だよりにき No.118

町議会史上、初の特選受賞です！



現在の委員4名での広報作成も今号で最後となりますが、引き続き、更に読みやすい議会広報紙作成のため、次の委員にも良い流れを引き継いでいきます。



この度「議会だよりにきNo.118」が第39回北海道町村議会広報コンクールにおいて、特選を受賞しました。特選受賞は本町議会史上初めてのことであり、また、同号は全国コンクールの優良賞（全国第10位）に次ぐ受賞です。

## 特選を受賞しました！

第39回北海道町村議会広報コンクール



# 来てもらえるまちづくりを

## 笠井 克己さん（北町）

連載16回目は、北町在住の笠井さんファミリーを紹介します。奥様と2人の娘さんの4人家族です。笠井さんは、親子2世代で果樹園を営んでいます。

◎仁木町の将来について、どのように感じていますか。  
就農人口の減少が心配です。新規就農者を後押ししたり、果樹ハウスの助成なども実施してほしいです。

◎仁木町の子育て環境はどうですか。

中学生までの医療費助成やチャイルドシート購入の助成は、子育て世代にとってはとても嬉しいです。ただ、近隣の町村も含めて、子どもを産める病院が無かったり、小児科が少なく診療時間が短いことはとても不便に感じます。

また、保育園を利用していますが、園児の数が多く少し狭く感じるので、広くしてほしいです。

◎普段の生活の中で町に望むものはありますか。  
高速道路ができて、国道の交通量が減少することがすごく心配です。今は通過時に寄ってもらえますが、高速道路ができたら目的をもって来てもらえるようにならないといけません。

そのために、魅力のある町にしてほしいです。フルーツパークの充実や、食事ができるお店が増えることを望んでいます。

◎お子さんに対してメッセージを！

色々なことに興味を持って、たくさんのごことに挑戦してほしいです。そして、すくすく元気に素直な子に育ってほしいです。

3歳の娘さんは照れもあつて、最初は泣かれてしまいましたが、取材後の写真撮影の際には笑顔でさくらんぼをくれました。

お話を聞いて、今後、町にいかにして人を呼び込むかが大きな課題であり、早めの対策が必要不可欠だと再認識しました。

（取材・インタビュー 佐藤秀教）



そのために、魅力のある町にしてほしいです。フルーツパークの充実や、食事ができるお店が増えることを望んでいます。



# 仁木町パークゴルフ協会の皆さん

## 会員を募集しています



大会運営に当たっていた協会の皆さん

ナイスショットのかけ声が響く、第15回さくらんぼカップパークゴルフ大会の会場で、大会運営に当たっていた「仁木町パークゴルフ協会」の皆さんを紹介します。  
仁木町パークゴルフ協会は、平成10年8月にオープンした仁木町パークゴルフ場を利用する愛好家が、会員の親睦と健康増進を目的に、平成12年に設立した団体です。  
高齢者でも楽しめるスポーツとして、全国的に競技人口が多いパークゴルフですが、本町でも最大で123名もの会員が加入されていたそうです。しかし、平均年齢70歳以上という高齢者中心の団体ということもあり、会員数は年々減少し、現在は63名とピーク時の半分になってしまったそうです。

「若い方が入ってくれば良いんだけど・・・」と門協会長の一言が印象的でしたが、国際パークゴルフ協会の認定も受けている仁木町パークゴルフ場は、1日500円でプレイできる手軽なスポーツなので、いろいろな人にパークゴルフを経験してもらい、一人でも多くの方が加入してくれることを期待しているそうです。

年間5回の大会を開催し、町外大会へも出場するなど積極的に活動している仁木町パークゴルフ協会ですが、老若男女、多くの会員が集まり、未永く活動していただけることを願います。

（取材・記事 住吉英子）

次の議会は  
**8月臨時会**  
(8月13日開催・初議会)  
ぜひ傍聴に来てください

◆編集・発行責任者  
議長 横関 一雄

◆議会広報編集特別委員会  
委員長 住吉 英子

副委員長 嶋田 茂

委員 佐藤 秀教

委員 野崎 明廣

## 寄付行為の禁止

議員は、選挙区内の方にお金や物を贈ることは、法律で禁止されています。  
また、有権者が求めてもいません。  
ご理解をお願いします。